



# 6年ぶりにスーチー女史解放

### 概 況

1995年7月、アウンサン・スーチー女史の6年ぶりの解放は世界の目をミャンマーに向けさせた。大方の予想を覆す形での解放だったこともあり、ミャンマー内政の変化に対する期待は国内外で大いに高まった。しかし、その後の展開は必ずしもその期待に応えるものではなく、スーチー女史と国家法秩序回復評議会（以下、SLORC）の公式対話は結局実現しなかった。さらに、スーチー女史が書記長を務める国民民主連盟（NLD）が制憲国民会議をボイコットしたことにより両者の間に再び緊張関係が生まれ、現在も硬直状態が続いている。

その一方で、少数民族問題は表面上は収束の方向に向かった。SLORCは二つの反政府少数民族組織と新たに停戦協定を結び、最後まで対立姿勢を崩していなかったカレン民族同盟（KNU）も、年初の内部分裂が一つの契機となって、年末には和平交渉のテーブルについた。また、黄金の三角地帯に長年にわたり勢力をもち続けてきた麻薬王のクンサーも年央に引退をほのめかし、彼の軍隊のモンタイ軍が1996年1月初めからSLORCに順次帰順することとなった。

外交面では、ここ数年来の基調に大きな変化はなかった。スーチー女史解放直後は、欧米諸国との関係改善が期待されたが、その後民主化への顕著な進展が見られないとして、欧米諸国は態度を再び硬化させている。その一方で、ASEAN諸国は引き続き「建設的関与」（constructive engagement）政策をとり、ミャンマーを含むASEAN10構想の実現に前向きに動いている。中国は内政不干渉の方針を貫き、ミャンマーとの友好関係を継続している。1995年の新たな動きとしては、日本が、スーチー女史の解放を受けて本格的な援助再開の時期を具体的に模索していること、これまでミャンマーとは距離をおいてきたインドが関係強化に動き始めていることがあげられる。

経済は、1995/96年度のGDP成長率は7.7%が見込まれており、この数字から判断する限り上昇傾向を維持している。農業生産が順調であること、スーチー女史解放の効果もあって外国直接投資が活発になっていることなどがその主要因であ



6年ぶりに自宅軟禁から解放され、集会に臨むスーチー女史（ロイター・サン＝共同通信）

る。また、金融部門改革の動き、工業団地設置の計画などが新たな動きとして注目される。しかし、長年の懸案事項であるインフラ整備、インフレ解消などの諸問題の解決のめどはたっていない。

## 国内政治

### スーチー女史の「突然の解放」とSLORC

1995年7月11日、アウンサン・スーチー女史の自宅軟禁状態からの無条件解放が突然発表された。まさに何の前触れもない解放であった。それがゆえに、国内外の驚きと支持者の喜びは大きかった（スーチー女史をめぐる動きに関しては関連日誌参照）。

1994年秋にスーチー女史とSLORC首脳の初めての対話が行なわれて以来、彼女の解放が近いのではないかと、95年初頭にでもすぐ解放されるのではないかと、いう期待が高まっていた。しかし、実際には95年に入ってもSLORC側は解放時期

を明らかにせず、むしろ早期解放に否定的な見解が出されることが多くなっていった。一方、スーチー女史も、2月初旬にロンドン在住の夫、マイケル・アリス氏を通じて、どんな秘密取り引きもSLORCとしていないし、これからはないと声明を出して、SLORCとの妥協を否定した。スーチー女史のこの行動にSLORCは反発し、アリス氏のミャンマー入国ビザをその後スーチー女史が解放されるまで発給しないという措置をとった。このように両者間の溝は深まる一方かのように見られていた。

スーチー女史の早期解放を促すことを目的に、7月までにデソト (De Soto) 国連事務次長補がミャンマーを訪問し、また1994年2月に初めての外国人として自宅軟禁中の女史と会見した、アメリカのリチャードソン下院議員も再訪した。しかし、いずれの場合もスーチー女史との面会は許可されなかった。こうした状況に加え、7月7日のキンニョンSLORC第一書記の「一人の人間の人權よりも、ミヤ

スーチー女史関連日誌

- |   |  |
|---|--|
| <p><b>1月6日</b> SLORC、「女史の月内の解放はない」と、新聞記者会見で表明。</p> <p><b>23日</b> 女史、夫のアリス氏を通じ、「自分の解放やその他の問題についてSLORCとどんな秘密取り引きもしていないし、これからはしない」ことを表明。</p> <p><b>2月3日</b> ロンドン在住の高僧イエワタ師、前月31日に女史と会談したことを明らかにし、SLORCとの対話は進んでいないと示唆。</p> <p><b>5日</b> デソト国連事務次長補、オンジョー外相らと女史の問題を話しあうため訪問（～8日）。</p> <p><b>13日</b> 国連事務総長報道官、国連とミャンマー政府が、女史の解放問題などに関する協議を95年3月頃に再度行なうと発表。</p> <p><b>3月1日</b> 国連人權委員会の特別報告官、横田洋三氏、女史の軟禁は7月11日までとの見通しを示す。</p> | <p><b>8日</b> アメリカのハーバード国務次官補代理、人權面での改善が現状のままであるならばミャンマーに対して強い姿勢で臨む用意があると警告。</p> <p><b>12日</b> SLORC、女史の自宅軟禁について、「軟禁は7月まで延長。閣僚らでつくる委員会で決定し、女史に通知した」と述べ、軟禁延長を確認。</p> <p><b>15日</b> SLORC、NLDのティンウー元議長、チーマウン元議長代行を含む31人の政治犯を釈放。</p> <p><b>4月9日</b> 女史、「ネルー賞」受賞。</p> <p><b>18日</b> アメリカのロード国務次官補、バンコクで記者会見し、ミャンマー軍事政権の民主化、人權問題への最近の取り組みに「大変失望している」と述べる。</p> <p><b>5月30日</b> アメリカのリチャードソン下院議員が訪問。ただし、女史との</p> |
|---|--|

ンマー国民4300万人の人権の方が重要である」という主旨の発言が伝えられたため、スーチー女史の軟禁は継続されるという見方が支配的になった。

しかし、そのわずか4日後にスーチー女史は「無条件」に釈放されたのである。この突然の決定がなぜなされたのかいまだにはっきりしたことはわからない。スーチー女史が釈放後すぐ訪問した先が日本大使公邸であったことから、日本政府が水面下で女史解放に向けて積極的に動いたともいわれる。同月末にASEAN外相会議を控えていたことも無関係ではなかろう。ミャンマーがオブザーバー資格の取得手続きを進めるにあたって、女史の軟禁を法的期限を過ぎても続けるならば、ASEAN諸国からも強い反発を招くことは必至である。それを避けるという外交的配慮も働いたに違いない。

スーチー女史問題に関して、SLORC全員の見解が一致しているわけではないことはこれまでもしばしば伝えられていた。今回の釈放も、キンニョンSLORC

会見は今回許可されず。

- 6月2日 キンニョン第一書記、「国の平和と安定が保証されるまで、女史の状況に関しては何も言えない」と述べ、7月19日までに解放する可能性が少ないことを示唆。
- 7月7日 キンニョン第一書記、演説で「個人の人権よりも4500万人のミャンマー国民の（衣食住確保の）人権を優先する」と述べる。
- 8日 米議会超党派、女史解放へ圧力をかけるために経済制裁案を用意。
- 10日 女史を「無条件」釈放。  
日本政府、対ミャンマー円借款の早期再開に向け具体的な検討を開始する方針を表明。
- 11日 女史、釈放後初の記者会見を行なう。
- 12日 SLORC、アリス氏の入国ビザの発給停止を解除。  
バーンズ・アメリカ國務省報道

官、「ミャンマーの人権状況には全般的に、なお懸念を抱いている」ことを表明。

- 19日 女史、殉教者の日の式典に参列。国営テレビが彼女の姿を初めて報道。
- 21日 オンジョー外相、小野正昭外務省アジア局参事官らと会談。女史の自宅軟禁解除は「法を順守しただけで外圧や経済援助を念頭に置いたものではない」と述べるとともに、「新憲法制定後に民政移管を考えたい」と表明。
- 22日 女史、夫と半年ぶりに再会。
- 28日 日本政府、ミャンマーに対し無償援助15億円供与することを表明。
- 31日 河野洋平外相は、ブルネイの国際空港内でオンジョー外相と会談。日本が民主化に応じてODAを段階的に再開していく方針を正式に伝達。

第1書記を中心とする一部指導者の決断であって必ずしもコンセンサスが得られていたわけではなかったと言われている。なお、釈放後、キンニョンSLORC第1書記の先の演説の主旨は「スーチー女史を釈放しても、彼女が特別扱いされるわけではなく、他の国民同様、現行の法に従わなければならない」という釈放の前提条件を確認したものであるとの再解釈がなされた。

解放後のスーチー女史は慎重に活動していたといえる。「あせらず、ゆっくり、ゆっくり」という演説中の言葉どおり、女史はSLORCとの直接対決に踏み込むのではなく、まずは「対話」の再開を望んだ。そうした呼びかけを続ける一方で、毎週末自宅前で市民集会を開いた。この集会には数百人から多い時には3000～4000人の市民が集まった。また、各国の報道関係者との会見、北京での世界女性会議へのメッセージ、ネルー賞受賞の際のスピーチ等を通じて、民主化への取り組みを世界にアピールし続けた。だが、少なくとも最初のうちはSLORCに対す

#### スーチー女史関連日誌

- |  |  |
|--|--|
| <p><b>8月3日</b> タイのタマサート大学に女史へ名誉博士号を授与する計画に対し、タイ軍部が反対を表明。</p> <p><b>14日</b> 国連の特使のデント国連事務次長補（政治担当）、女史と会談。</p> <p><b>25日</b> A・スペクター、G・ブラウン両アメリカ上院議員、女史と会談。</p> <p><b>9月9日</b> アメリカのオルブライト国連大使、8日のキンニョン第一書記との会談で、同書記が女史と「政治的対話の可能性を検討している」と答えたことを明かす。</p> <p><b>10日</b> 女史、制憲国民会議について「会議が再開する10月24日までにNLDは声明を発表するだろう」との見通しを明らかにした。</p> <p><b>21日</b> エーベル国家計画経済開発相、外遊先のシンガポールで「女史との対話が最終的な解放方法ではない」と表明。</p> <p><b>10月4日</b> 女史、カイン州に住む高僧バミ</p> | <p>ンニャ師に面会するため車でヤンゴンを出発（～5日）。</p> <p><b>11日</b> 女史、NLD書記長に復帰し、新執行部が成立。</p> <p><b>17日</b> 国連人権委員会の横田特使、SLORCと女史の双方が対話再開の意欲を表明したと語る。</p> <p><b>24日</b> NLDの新執行部体制案をSLORCが却下。</p> <p><b>11月7日</b> 小和田国連大使、キンニョン第一書記、女史と個別に会談。来日中のオンジョー外相、福田康夫外務政務次官と会談。福田次官は、女史解放を評価したうえで、凍結中の円借款の再開については、「ミャンマーの情勢を総合的に見極めつつ判断する」と述べた。</p> <p><b>8日</b> オンジョー外相、「適切な時期に行なわれねばならない」と語り、女史との対話に時期は明確</p> |
|--|--|

る直接批判をスーチー女史は意図的に避けていたようである。このように、当初スーチー女史の姿勢が強硬なものではなかったことから、SLORCはスーチー女史の動向を静観していた。むしろ彼女を政治的に無視する姿勢をとっていたといってもよい。解放後4カ月の間、ミャンマー国内のマスコミは、父アウンサン将軍の命日にあたる「殉教者の日」式典へ女史が出席した様子を報じたのみで、解放の事実に触れることはなかった。そのうえで、女史の「対話」再開への要求も完全に無視され続けた。

スーチー女史は10月11日にNLD書記長に再就任した。同時にアウンシュエ議長が留任、3月に釈放されていたティンウー、チーマウンの両氏が副議長に就任し、新しい執行部体制が成立した。しかし、1991年から政党執行部の交代にはSLORCの許可が必要となっており、大方の予想通りSLORCはこの新執行部の承認申請を却下した。

- |     |   |       |   |
|-----|---|-------|---|
|     | にしないものの、SLORCが応じる用意があることを示唆。                              |       | 年7月に解放された」と女史の軟禁解除に触れた初の発言を伝え、女史の批判記事を掲載。SLORC、制憲国民会議のNLD代表86人の代表資格の剥奪を発表。  |
| 18日 | 女史の自宅前の歩道沿いにバリケードを設置。                                     |       |   |
| 22日 | 女史、制憲国民会議再開までの対話再開を要求し、この要求が受け入れられない場合は、ボイコットもありうることを示唆。  | 12月2日 | 女史、自宅前の集会で、「NLDは民主主義達成のために人々を街頭に連れ出して暴力に訴えさせるようなことはしない」と語り、「SLORC側が対話に応じない限り、同会議には出席しないことを事前に通告しており、除名措置が適切とは思えない」と述べる。 |
| 23日 | SLORC、制憲国民会議の構成や進め方を変える考えは一切ないことを表明。                      |       |   |
| 25日 | 女史、対話再開の要求を無視し続けるSLORCを間接的に批判し、制憲国民会議にNLDが参加するかは触れず。      | 18日   | アリス氏と二男のキム、ヤンゴン入り。  |
| 28日 | 制憲国民会議NLD代表86人が出席。しかし、翌日にボイコット。                           |       |   |
| 30日 | ミャンマー国営紙、ミョーニュン議長の「スーチー女史は国家の安定と平和を害する行動をし、法により拘束されていたが、今 |       |   |

NLDがこの時期に組織の立て直しをはかったのは、11月に再開される制憲国民会議を睨んでのことと考えられる。1995年の全体会議は、3月末～4月はじめに開催された後に休会となり、10月24日に再開が予定されていた。しかし、SLORCはスーチー女史やNLDへの対応を詰める調整時間を欲したのか、10月初めに1カ月の延期を決めた。スーチー女史はかねてから現行の制憲国民会議は全国民の代表によって民主的に審議が進められるという形になっていない、その証拠に90年の選挙で圧倒的勝利をおさめたNLDの代表は全体の15%にすぎない、これでは国民の和解、真の複数政党制、民主主義の実現はとうてい無理であると批判していた。したがって、NLDが制憲国民会議に出席する条件として、それ以前に会議の進行についてSLORCと「対話」することを要求する旨を表明していた。しかし、SLORCは「会議の構成や進め方を変える考えはまったくない」とこの要求を退けた。

11月28日の制憲会議初日にはNLD代表86名は全員出席した。しかしミョーニョン制憲国民会議招集委員会委員長は会議冒頭の演説のなかで、NLDが事前に提出した議事進行の修正を求める文書に対しては何も触れなかった。それを受けて、翌29日、NLD代表全員が制憲国民会議のボイコットを表明した。SLORCはこのボイコットの対抗措置として、許可なく会議を2日間連続で欠席した場合代表資格を剥奪する、という規定を適用し、代表86名の資格を剥奪した。

その後、制憲国民会議そのものは、NLDの動きを無視するように、規定方針通りの審議を継続した。その一方で、SLORCは、この制憲国民会議は全国民に支持されたものではないというNLDの主張を封じ込めるため、1993年に設立された大衆翼賛組織である連邦団結開発協会(USDA)を動員し、各地で10数万人規模の集会を開いた。この集会の目的は、「いかに現行の制憲国民会議が国民の支持を得ているか」をアピールするためであり、連日メディアを通してこの集会は報じられた。また、無条件釈放という発表とは裏腹に、SLORCはスーチー女史およびNLDメンバーに対する行動規制を強め始めた。たとえば、NLDのメンバーは旅行や集会を開くためにはその州・郡の秩序回復評議会の許可を得る必要がある、また、NLDに対して自由にビデオテープを配布することを許可しないなどの通達が出された。実際にこの通達に違反したとして、数名のNLD党員が逮捕され、拘束されたとのことである。

スーチー女史は、NLDが要求しているのは対話である、この要求に応えようとしない事実は現行の制憲国民会議が民主的でないことを自ら認めているに等しい、

と批判している。現在両者は各々の立場を崩しておらず、硬直状態が続いている。

SLORCは、「国民すべての代表で構成される」制憲国民会議において、「民主的」に採択された憲法のもとで成立した政権で軍部が実権を維持するというシナリオを描いていた。しかし、NLDが制憲国民会議をボイコットしたことによって、そのシナリオが修正を迫られることとなった。そこで、制憲会議支持をアピールする集会を各地で開くとともに、スーチー女史個人を批判して、NLD内の分裂を誘う、もしくは個々のNLD党員に圧力をかけ、少しでもNLD党員を再度SLORC側に取り込もうとしている。これが成功すれば、SLORCが考える「民主的」路線に再び戻ることができると思込んでいるのだろう。しかし、それ以上強硬な手段をとると、内外の政権イメージの悪化は必至であり、「民主的」というシナリオそのものを貫くことは困難になる。

一方、スーチー女史は、SLORCにその存在を無視された形で、結局これといった具体的な手段を講じることができないまま、解放後4カ月が経過していった。そして、現行のような形での制憲国民会議の進行を許してしまうならば、SLORCの描いているシナリオを崩すのが難しくなるために、ボイコットという手段をとらざるをえなかった。確かにこれによって、NLDの姿勢を明示することはできた。しかし、ボイコットの結果、対話の機会をもてない現状では、SLORCと公の場での意見交換の場が失われてしまったことにもなる。1988年のような流血事件に至るまでの対立を招くことは避けたいスーチー女史としては、これまで続けてきたメディアを通じたアピール、集会以外に次に打つべき有効な手段がないのが実情である。

### 大詰めを迎える少数民族問題

スーチー女史問題と並んで内政上の懸案事項であった少数民族問題は、1995年大詰めを迎えた。まず、カレンニ族進歩党 (KNPP) と新モン州党 (NMSP) がそれぞれ3月と8月に停戦協定を結んだ。これで16の主要反政府組織のうち、和平のめどがたっていないのは、カレン民族同盟 (KNU) のみとなった。

KNUとは1994年に和平交渉の実現が伝えられたことがあったが、ポーミャ議長が態度を硬化させていたために、交渉は進展していなかった。しかし、95年に入ると、交渉どころか一転して武力による衝突へと発展してしまった。1～2月にかけてKNUに対するミャンマー国軍の攻撃が行なわれた。これは、そもそもKNU内の仏教徒が民主カレン仏教軍 (DKBA) を94年12月に設立し、内部分裂を

起こしていたことに乗じた攻撃であった。国軍はDKBAを後方から支援する形でKNUを攻撃し、2月にマネプロウ、3月にKNUの本拠地コムラを制圧した。こうした内部分裂とそれに続くミャンマー国軍の攻撃で、KNUは組織としての求心力を失っていった。このような状況のなか、いったんは引退を表明していたポーミャ議長が再び7月に議長に就任し、その頃から和平交渉の再開が模索されるようになった。そして、12月になってKNUの代表団がモーラミャインでSLORCとの交渉を開始した。現段階ではまだ妥結に至っていないが、SLORCは和平協定の締結に自信をもっているといわれる。

これらの少数民族組織とはやや性質を異にするが、シャン州、いわゆる黄金の三角地帯を中心に勢力を有してきたクンサーをめぐっても大きな動きがみられた。モンタイ軍は1985年にシャン州独立運動に呼応する形で結成されたが、純粋な政治組織というよりも麻薬取り引きのためのクンサーの私兵集団という性格が強い。そのため、SLORCもモンタイ軍を政治組織とは認定していない。巨額の財産と武器を背景に強力な権力をふるってきたクンサーであるが、7月にはモンタイ軍からシャン系の兵士が大量に離脱するという、内部分裂が明らかになった。クンサーは10月、そして11月に重ねて引退を表明し、SLORCとの帰順交渉が始まり、96年1月はじめには、数千人規模のモンタイ軍の帰順が行なわれた。しかし、帰順に際して取り交わされた約束に関してさまざまな憶測があるものの、はっきりしたところはわからない。

このように見てくると、SLORCは少数民族の取り込みに成功し、事態はSLORCの思惑通りに進んでいるかのように見受けられる。しかし実際には、完全な和平合意が成立したと手放しで喜べる状況ではない。カレンニー民族進歩党(KNPP)が、SLORCが和平協定に違反する行動をしていると抗議し、協定の無効を宣言した上で、再び戦火を交えるようになったことを見ても、SLORCは和平協定を締結はするが、その後の協定の遵守に積極的でないと思われる。こうしたSLORCの姿勢は、KNPPだけでなく、すでに和平協定を結んだ他の少数民族との関係悪化を再び招いても不思議ではない。

## 経 済

### 順調な農業生産

1995/96年度は92/93年度から開始された経済4カ年計画の最終年度に当たった。

新聞報道によれば、92/93年度から94/95年度の3カ年の平均GDP成長率は7.5%であり、4カ年の目標を3カ年で達成したという。95/96年度も7.7%の成長が見込まれているとのことである。ただし1人当たり実質GDPを見ると、80年代のピークであった85/86年度の額をいまだに下回っていることに気がつく。全体的に見れば、SLORCの経済政策が一定の成果を上げていると言えようが、その経済の実態の細部に目を向けると、改革が軌道に乗っているとは言い切れないことも確かである。

高い成長率に貢献しているのは、まず農業部門である。農業部門の成長率は7.5%が見込まれ、コメを中心とする農業生産は概ね順調だった。コメの生産計画によると、1995/96年度は2005万トンを目標としている。この目標が達成されると、4カ年計画の開始時のコメ生産量は1484万トンであったから、4年で35%の増産が行なわれたことになる。これまでの増産の主な要因として、灌漑の普及による二期作面積の増加があげられる。各地で灌漑整備が強力に進められ、88年から95年までに91のダム、貯水地が建設された。94/95年度の灌漑率は18%であり、92/93年度までは12%であったことを考えると、近年ない伸びを記録している。95年中にはガモエダム、日本の資金援助で作られたサウスナウイン・ダムなど、大規模なダムが完成し、大々的な式典が催された。

もう一つの増産の要因は、1988年の海外援助の停止以来、不足ぎみであった肥料供給が、輸入および国内生産増によって回復してきたことがあげられる。稲に対する肥料の供給量を見てみると、91/92年度には9万9802トンであったのに対し、93/94年度は24万8423トンと大幅に増加している。しかし、肥料の多投は、肥料価格が米価格の上昇を相殺する程度まで上昇していることから、農家の収益を圧迫しているとのことである。

### 増大する外国投資

外資の流入も経済活性化の一要因となっていることは間違いない。1995年10月末現在の認可ベースの累計で160件、総額30億ドルに達した。主に観光、そして、

### 国別投資件数

シンガポール	33
タイ	29
香港	17
イギリス	17
アメリカ	14
韓国	9
日本	6
オーストラリア	6
バングラデシュ	2
中国	5
オランダ	1
カナダ	1
オーストリア	1
マカオ	1
フランス	1
フィリピン	1

(注) 1995年10月31日現在。  
(出所) 外国投資委員会。

エネルギー分野を対象とした投資が中心である(図参照)。そして投資国を見ると、件数ではシンガポール、タイ、額ではエネルギー分野を対象としているイギリス、フランス、アメリカが多くなっている(表参照)。それと比較して農業、製造業部門への投資はまだ少ない。農業部門への投資は95年には皆無で、依然1件でとどまっている。製造業に関しては、チャウタン=タンリン地区、ミンガラドン地区など12の工業団地が造成される予定だが、現在は誘致の段階で、まだ具体的な操業スケジュールのめどがたっていないものが大半のようである。

観光投資は1996年10月からの観光年を控えてシンガポール資本を中心とするホテル建設に集中している。ヤンゴンだけでなく、マンダレー、バガンなど次第に地方都市にもホテル建設ブームは広がっている。しかし、一方では、空港、道路、鉄道などの観光インフラの整備が思うように進んでいない。ヤンゴンの国際空港の拡張工事の再開も見通しがたらず、またバゴー、マンダレーの空港建設に関しても工事は順調には進んでいないようである。後者に関しては、シンガポール、タイ企業が応札しているが、まだ最終的な決定は伝えられていない。鉄道、道路も資金不足で十分な整備が行なわれていないのが現状である。

エネルギー投資はマルタバン沖の天然ガス田に集中している。フランスのトータル社、そしてアメリカのユノカル社が採掘していたヤダナ・ガス田は商業ベースにのるものとなり、1995年2月に上記2社とタイのタイ石油天然ガス開発(PTTEP)の3社が、ミャンマー石油ガス公社と天然ガスの長期購入契約を締結した。全長400<sup>キロメートル</sup>のパイプラインを建設し、98年から30年間にわたって発電用のガス日量5億2500万立方<sup>メートル</sup>を供給することになっている。また、タイはアメリカのテキサコ社が採掘しているイェタガン・ガス田からもガスの購入を検討していると伝えられている。

積極的な投資を行なっているASEAN諸国に比して、消極的な姿勢を続けてきた日本企業であるが、1995年は様相がやや異なった。95年は日本企業にとって、まさに「ミッションの年」だったといっても過言ではない。2月から3月にかけて大手総合商社が相次いでミッションを送り、ミャンマー政府と包括経済協力協定を結んだのを皮切りに、さまざまな企業や経済団体、そして政府関係機関がミャンマーを訪問した。通産省が1月に投資保険、そして5月に貿易保険を7年ぶりに全面的に再開したこともそうしたブームを下支えした。さらに、7月のスーチー女史の解放後、政治的安定が期待されたこと、そして日本政府が援助開始を示唆したことによって、積極的にミャンマー投資を検討する企業が増えた。だが、日

本企業はミャンマー国内では「NATO (No Action Talking Only)」と呼ばれるほど、視察件数の割には具体的な契約を結ぶ企業が少ないのが現状である。日本政府が円借款供与を開始を延期したことも、ますますこの傾向を強める結果となっているようである。

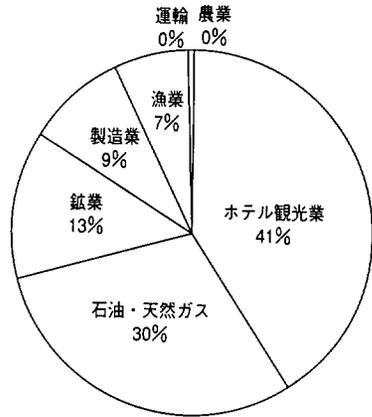
### 始まった金融改革

SLORCが行なっている経済改革の中で比較的進展を見せているのが、1992年から始まった金融部門の改革である。現在国内民間銀行は15行存在し、このうち4行が外国為替業務の取り扱いを認められている。94年央から新規の国内民間銀行が認可されていないのは、既存の銀行の地方への展開を奨励するためであるという。一方、外資系銀行は現在代表事務所の開設が認められているだけだが、その数は12月末時点で31行にのぼっている。そのうちタイの銀行が6行、シンガポールが5行と多い。日本は95年中に東京銀行と富士銀行が代表事務所を開設した。代表事務所は単に現地の情報収集を行なっているだけであるが、今後外銀に支店開設許可がおりた場合、その許可を受けやすくするというねらいもある。

12月にはミャンマー政府が今後国内民間銀行と外資系銀行の合併を認める方針を明らかにし、銀行への規制をさらに緩めた。その後の新聞報道によると新会社の資本金は1000万 $\text{ドル}$ 以上、外銀の出資比率は35%以上などが条件として掲げられている。ミャンマー政府はこうした合併事業が軌道にのった段階で、外資系銀行の支店開設を認めるとしている。国内民間銀行の合併相手として、また支店開設の許可がおりやすいのはすでに代表事務所を構えている銀行ということになる。

さらに、ミャンマー政府は資本市場の育成も始めようとしている。9月にエーベル国家計画・開発相が2年後をめどに証券取引所を開設する計画があることを表明した。1994年12月に資本市場の育成、民営化面での協力合意書をミャンマー政府と交した大和総研および大和証券の役割がここで期待されているようだ。し

### 投資分野の内訳



(注) 1995年10月31日現在。

(出所) 外国投資委員会。

かし、具体的なスケジュール等は特に示されておらず先行きは不透明である。

一方、外国為替レートの実勢と公定の乖離問題は根本的な解決にはいたっていない。ただ1ドル=120<sup>₹</sup>程度という実勢レートは1995年通じて大きな変化はなく、₹は下げ止まりの傾向にあることは一つの良い兆しである。この為替レート問題は毎年のIMFの第4条コンサルテーションで議題に上ってきたが、94年頃からSLORCの姿勢に変化が見え始めていた。それまで外貨兌換券(FEC)を発行したり、実勢レートで取り引きを行う部分を多くするなど、実質的な為替レート切り下げを行っているとして、切り下げには否定的な姿勢を示していたが、条件さえ整えば切り下げを実施するという発言が聞かれるようになってきた。こうした姿勢の変化と政治状況が改善の方向に向かっているという判断から、10月のIMF理事会でミャンマー支援の開始が提言された。しかし本格的な融資開始ではなく、アメリカの反発は必至であることからテクニカル・アシスタンスという形での支援となる。具体的には、将来的な融資を受けるに十分な税制や金融体制を整えるためのアドバイスを行なうというものである。

### 停滞する国営企業改革

金融部門と比較して進んでいないのが、赤字体質から抜け切れない国営企業の改革である。1988/89年度に国営企業の経営方式が修正され、それまでの累積債務を帳消しにする代りに、銀行から自由に新規融資を受けることができなくなった。そして、各国営企業の事業資金は、所轄官庁の予算の枠組みのなかで生まれ、財政歳入省と閣議の承認を受けることになったのである。さらに、中央銀行に国家基金口座という資金プール口座を設け、すべての国内通貨立ての歳入、歳出はここに記録されるようにした。また、投資計画は政府の資本歳出計画に沿ったものでなければならない。こうしてみると、国営企業の裁量の範囲はむしろ縮小されたという印象を受ける。

国営企業の改革の一環として、1994年10月に国営企業の民営化の方針が打ち出され、95年1月には民営化委員会、民営化評価委員会も設立された。しかし、これまでの民営化は、民間部門への資産のリース、合弁が主要内容となっている。第一工業省、第二工業省傘下の工場がリースに出されたほか、外資の合弁相手の大半は国営企業である。この他には、映画館、商店など、きわめて小規模なものが民間へ払い下げられているに過ぎない。

このように国営部門の改革が遅々として進んでいないことから、国営部門が経

済全体に占める割合はそれほど顕著な減少を見せていない。依然としてGDPの22%、輸出の50%、輸入の40%のシェアを国営部門が占めている。また、国営部門全体の収支の赤字はむしろ近年拡大しており、1992/93年度が35億2200万<sup>キ</sup>だったのに対し、94/95年度の暫定値では92億6500万<sup>キ</sup>と、2.6倍に増大した。

### 財政赤字とインフレ問題

もう一つの懸案は、財政赤字である。1992/93年度が130億<sup>キ</sup>、94/95年度は暫定値で274億<sup>キ</sup>と赤字は倍増した。さらに95/96年度は政府見込みでは約200億<sup>キ</sup>であるが、IMFの推計では347億<sup>キ</sup>にもものぼる。赤字拡大の主要な要因は、資本歳出の増加、上述の国営企業の赤字の補填等にある。財政赤字の補填は、他の財源確保が難しいことから、結局紙幣の増発で行なわれており、92年3月の貨幣流通高が約523億<sup>キ</sup>だったのに対し、95年3月は約1160億<sup>キ</sup>と大幅に増加している。

この紙幣の増発はインフレの主な原因となっている。インフレは、政府発表の数字では年率20~30%とここ数年來の高水準である。特に、1995年は米、魚、食用油など生活必需品の値上がりが著しかった。たとえば、10月の米価格を前年同月の価格と比べると、85%の上昇となっている。また、魚の場合、7、8月に価格上昇が著しく、種類によってややばらつきがあるものの前年同期比60%近くの上昇を示した。こうした基本的な消費物資の値上がりは一般国民の生活を苦しくし、特に、公務員の場合、給料の引上げがインフレに見合うようには行なわれておらず、実質賃金は切り下がる一方で、厳しい生活を強いられている。

1994/95年度の貿易赤字は、前年度の36億9550万<sup>キ</sup>から、一挙に3億5950万<sup>キ</sup>まで縮小した。これは、輸出が前年度比22%増加したのに対し、輸入が30%減となったことによる。しかし、95/96年度は、10月までの数値を見る限り、資本財、消費財を中心として再び輸入がハイピッチで伸びているのに対し、輸出の伸びは鈍化していることから、貿易赤字は再び拡大することが見込まれる。

輸出品目の新たな傾向として注目できるのはコメ輸出の増加である。1994/95年度には、ビルマ式社会主義時代からSLORC政権時代を通じて初めてのことになるが、100万<sup>ト</sup>以上のコメを輸出した。95/96年度に関しても、150万<sup>ト</sup>の輸出を計画しているとされる。このコメ輸出が急増したことに對して、国内供給分を回している結果ではないかと懸念する声が上がったが、政府はあくまで国内供給を優先しており、その余剰分を輸出していると説明している。前述したように95年中の米価上昇は例年より急激であったが、生産が順調であるのが事実ならば、

輸出に流れた分国内のコメ流通量が不足したということも考え得ることである。

## 対 外 関 係

### ASEAN諸国・インドシナ諸国への接近

1995年、ミャンマーはここ数年続く近隣外交をさらに積極的に展開し、ASEAN加盟への一步を踏みだしたことは注目される。7月にブルネイで開催された外相会議には、前年に引き続き議長国ゲストとしてオンジョー外相が参加した。それに先立ち、オブザーバー資格取得の第一要件となるバリ条約に調印したが、ASEAN諸国はその2週間程前に行なわれたスーチー女史解放をこれまでの「建設的関与」政策の成果として評価し、引き続き同政策を推進することを確認した。ただし、この会議においてはミャンマーの早期加盟に関しては慎重な意見が大勢を占め、資格承認は先送りとなった。とはいうものの、12月にタンシュエSLORC議長が初めて出席した首脳会議では、ASEANが2000年までにASEAN10を目指すことが明確にうたわれ、96年1月に開かれた高級事務レベル会合では、同年7月にインドネシアで開かれるASEAN外相会議でミャンマーにオブザーバー資格を付与することで合意が成立した。ミャンマーのASEAN加盟も具体的な段階に入りつつある。

こうした動きと並行して、ミャンマー政府はインドシナ三国との関係強化にも努めた。3月にはタンシュエSLORC議長がベトナムを5日間にわたって訪問し、二国間経済協力委員会の設置、麻薬撲滅での協力、林業での協力、ミャンマー＝ベトナム間の空路開設で合意した。1994年6月のタンシュエSLORC議長のラオス訪問の返礼という形で、4月にはラオスのヌハク大統領が5日間来訪した。両国は、二国間経済協力協定、農業協力協定を締結するなど、関係強化が確認された。カンボジアとは94年8月に国交を樹立しているが、96年1月末にノロドム・ラナリット第1首相、ウン・フォト外相が来訪し、二国間経済協力協定、空路開設の合意書に締結した。

### 日本の援助再開への柔軟な対応

一方、先進国との関係では、スーチー女史解放を大いに歓迎したという点では欧米諸国と日本には大きな違いはない。しかし、その後の対応はかなり異なるものであった。日本はかねてから援助再開のタイミングを図っていたといわれ、

1995年3月にはミャンマーの民主化努力に対して一定の評価をし、国境地域の少数民族支援に10億円の食糧増産援助をすでに実施していた。そこにスーチー女史解放が伝えられると、日本政府は即座に政府開発援助の再開を表明し、95年度に約40億円の円借款を供与する可能性を示唆した。実際に10月には看護学校の拡張のために16億円の無償援助供与を決定した。しかし、このような迅速な日本の援助再開への動きに対して、スーチー女史自身、そして依然慎重な態度をとっている欧米諸国から懸念が投げかけられていた。こうした世論の影響がどの程度あったかは不明だが、NLDが制憲国民会議のボイコットを宣言し、再びSLORCとスーチー女史の間の関係が悪化をはじめた後、日本は先に掲げていた95年度中の円借款供与を見送ることを表明した。この供与延期の決定は現在SLORCと日本政府の間で不協和音を奏でているといわれる。

### 改善進めぬ対欧米関係

アメリカはヨーロッパ諸国、オーストラリアとともに、スーチー女史解放後も慎重な対応を見せていた。解放が実際にどの程度ミャンマーの民主化の進展につながるかを見極めようという立場が大勢を占めていたと思われる。実はスーチー女史が解放されたのは、折しもアメリカ上院、下院でミャンマー経済制裁法案が審議されていた時期にあたる。しかし、女史の解放を受けて、制裁法案には消極的な発言が相次ぎ、結局この法案は9月末に撤回されることとなった。

アメリカは9月にミャンマーの現状を視察するため、オルブライト (Albright) 国連大使をミャンマーに派遣した。オルブライト大使はSLORC政権の登場以来、ミャンマーを訪問した政府関係者としてはもっとも高いランクの人物となる。オルブライト大使は、キンニョンSLORC第一書記、オンジョー外相との会談で、スーチー女史との対話の再開をはじめとして一層の民主化努力を厳しい調子で求めたが、この会談ではアメリカ政府が満足するような対応をSLORCから引き出すことはできなかった。一方SLORC側は、大使の「高圧的な」態度に反発を強め、両国関係は一層厳しさを増すこととなった。同月に開かれた国連総会では、前年に引き続き横田洋三・国連特使の報告書をもとにミャンマーの人権抑圧に対する非難決議が採決された。しかし、アメリカはこの決議の中では、停戦協定をSLORCが遵守していない事実、また6月に出されたILOの強制労働に対する非難声明に触れられていなかったことなど不十分な点が多すぎるとして、この決議へ賛同しなかったほどである。

年末に浮上した両国間のもう一つの火種は麻薬王クンサーの身柄引渡し問題である。アメリカは、クンサーの身柄の引き渡しを要求している。アメリカはこの要求の根拠として、麻薬問題の処置でアメリカが支援をしていること、またクンサーが1989年と92年にアメリカでヘロイン取り引きの容疑で起訴されていることをあげた。これに対し、SLORCはクンサーはあくまでミャンマー国内法で裁くという姿勢を貫いている。アメリカは、この問題に関しては、人権抑圧批判以上にその姿勢が強硬であると伝えられていることから、両国関係をさらに悪化させる問題に発展していく可能性は否定できない。

### 中国・インドとの関係強化

中国との関係は引き続き良好である。中国が基本的に内政不干渉の立場をとっていること、国境貿易中心に経済交流が活発であること、軍事面での支援を受けていること（ただし、年央に中国が武器供与を停止したという報道があった）、そして対ASEAN、欧米との外交関係において中国を一つの切り札としていることが、ミャンマーが中国と友好関係の継続に積極的になっている主な理由であるだろう。

1995年に入って、新たな動きを見せたのがインドである。その背景にはミャンマーと中国の接近にあると考えられる。インドはかねてから中国がインド洋のミャンマー領に基地を設けているとして警戒感を強め、SLORC政権に対してはどちらかといえば批判的な立場をとっていた。また、植民地期の歴史的な経緯もあってミャンマーもインドに対しては冷ややかな態度をとってきた。しかし、95年に入るとインド国軍要人のミャンマー訪問、4月のヤンゴンでのインド貿易フェア開催、さらに国境貿易中継地点の開設など、両国間の政府レベルでの交流が始まった。5月にインド政府がスーチー女史にネルー賞を贈与したことに、SLORCが不快感を表明したものの、友好関係を強化するという政府の基調は変わらなかった。

### 1996年の展望

1996年の大きな焦点は、スーチー女史・NLDとSLORCの対立がどう展開するかにあることは間違いない。すでに見たように現在、双方とも手段を講じるのに窮している状況にある。しかし、どちらがより不利かといえば、少なくとも表向き主導権を握られてしまったスーチー女史・NLDであると考えられる。スーチー女史が期待を寄せる国際的圧力にしても、SLORCがASEAN加盟への第一歩を踏み出し、

さらに中国、インドなどの近隣大国との良好な関係が続いている状況を考えるならば、欧米を中心とする圧力に依存してもほとんど効果はないであろう。SLORCは96年に入って、98年初めに憲法制定をするとの見込みを表明した。これは、NLDの動きに拘わらず、現在のシナリオを変更するつもりはないことを同時に示している。

内政的に大きな混乱がなければ、経済の基調に変化はないと見られる。1996/97年度から新たな5カ年計画がスタートする。過去の4カ年計画は、市場経済化を進めるという大枠はあったが、その全容は公表されなかったこともあって、具体的な経済政策は明確ではない。民間部門の成長を目指す以上、経済の重点分野、インフラ整備計画などを含めた産業政策を内外にはっきりと示すことが96年の重要課題だと思われる。

さらに、1996年は観光年ということで大々的に宣伝がなされている。政府のねらいは、これをテコに成長を軌道に乗せることであるが、これがうまくいかない場合は、SLORCの経済運営能力への懸念は広がるであろう。政府は50万人の観光客誘致を目指しているというが、到底困難であるとの見方もあり、観光年をいかに乗り切るかも96年の注目すべき点といえよう。

(岡本郁子／地域研究部)

1月6日 ▶ASEAN 6カ国の高級事務レベル協議で、12月の首脳会議にインドシナ3国とともにミャンマーを招待することで合意。

9日 ▶政府、民営化委員会設立を通告。当面、51の国営企業の民営化を進める予定。民営化評価委員会も設置。

11日 ▶インドネシアと農業、畜産、漁業技術協力に関する合意書締結。

12日 ▶貿易省、1990年2月8日付けのコメ卸売り業に関する通告を廃止し、コメ流通の自由化を通告。

18日 ▶タクシン・シナワトラ・タイ外相、来訪。オンジョー外相、タンシュエSLORC議長、キンニョン第一書記と会見。

▶フランス貿易銀行、代表事務所開設の免許取得。

25日 ▶トゥンチー貿易相、日本貿易使節団と会談。

26日 ▶政府、政治犯47人を釈放。

▶政府、帰国制限を受けた海外在住ミャンマー人に対して、帰国許可の申請期間を1995年12月まで延長すると発表。

▶日本の通産省、88年5月から停止していた対ミャンマー海外投資保険の引受けを7年ぶりに再開。

27日 ▶ミャンマー国軍、カレン民族同盟(KNU)の本拠地マナプロウを制圧。

2月2日 ▶タイ石油開発生産(PTTEP)とフランスのトータル社、アメリカのエノカル社の3社、ミャンマー石油ガス公社とヤダナガス田の天然ガスの長期購入契約に正式調印。全長400\*のパイプラインを総額7億5000万\*で建設する予定。

3日 ▶SLORC、KNUボーミャ議長との和平交渉には応じないと表明。

4日 ▶政府、政治犯23人を釈放。

8日 ▶ミャンマー農産物交易公社(Myanna Agricultural Produce Trading)、360\*規模の精米所(アロン郡)運転開始。

14日 ▶ウ・ヌー・元首相死去。享年88歳。

17日 ▶シンガポールのケッペル銀行、ヤンゴンに代表事務所を開設。

▶インド、ヤンゴンで貿易フェアを開催(~25日)。

18日 ▶ミャンマー政府、丸紅と包括的経済協力協定を締結。

21日 ▶ミャンマー国軍、KNUの最後の拠点コムラを制圧。

▶住友商事ミッション、キンニョンSLORC第一書記と会見。包括的経済協力協定を締結。

22日 ▶ミャンマー国際航空(MIA)、ヤンゴン=ダッカ便を就航。

23日 ▶タイの貿易投資委員会(BOT)使節団来訪。経済協力合意書に調印。

▶ミャンマー・ユニバーサル銀行、開業。

▶ティンウーSLORC第2書記・陸軍参謀長、タイを訪問。

▶東京銀行、スタンダード・チャータード銀行(英)、エービーエム・アムロ銀行(オランダ)、代表事務所開設免許取得。

25日 ▶ミャンマー貿易フェア開催(~3月3日まで)。外国企業100社が参加し、来場者は14万人にのぼる。

27日 ▶シンガポールのケッペル銀行、対ミャンマー投資ファンド設置の方針を表明。

28日 ▶ミャンマー鉱山省とオーストラリアのパシフィック・アーク・エクスプロレーション社と、砂金の採掘契約を締結。

3月7日 ▶政府と三菱商事、包括的経済協力協定締結。投資促進、技術移転、人材育成、産業政策のマスタープランづくりなどがねらい。

8日 ▶政府、伊藤忠と包括的経済協力協定を締結。

▶アメリカのエディーパウワー社、人権擁護団体の圧力でミャンマーを撤退。

9日 ▶タンシュエSLORC議長、ベトナム訪問(～13日)。共同宣言を採択。

15日 ▶政府、政治犯31人を釈放。ティンウー元NLD議長も含まれる。

17日 ▶日本政府、閣議でミャンマーに対する無償資金協力供与を正式決定。国境地域に対する食糧増産援助。

21日 ▶政府、カレンニー民族進歩党(KNPP)と和平合意。

27日 ▶ミャンマー第二の国営放送、ミャワディ放送が始まる。

29日 ▶制憲国民会議の全体会議開催。出席者は683人中633人。自治管区、自治区の設置に関する提案書を各代表グループが提出。

30日 ▶カルタサスマタ・インドネシア国家計画開発大臣、来訪。

31日 ▶政府、94/95年度のコメ輸出が100万3000トンのぼったと発表。

4月 2日 ▶ミャンマー・エコノミック・ホールディングズとシンガポールのアジア・パシフィック・ブルワリーがタイガービール工場の建設契約を締結。

3日 ▶トゥンチー貿易相、訪印(～12日)。

▶ブリティッシュ・ビジネス・アソシエーション(英国)来訪。

5日 ▶福田博外務審議官来訪。SLORC首脳と会談。

7日 ▶制憲国民会議、7日に10月24日まで休会を宣言。

8日 ▶オーストラリアの資源開発会社エンパイア・オイル(パシフィック)、ミャンマー石油ガス公社と、ヤカイン州内の鉱区で石油・天然ガスの共同探査・生産を行なうこと

で合意。

10日 ▶第1回民営化委員会開催。民営化にあたって、国内民間への払下げを優先することを確認。

11日 ▶マレーシアのメイバンク、ヤンゴンに代表事務所開設。

12日 ▶アメリカのチャールズ・ロブ上院議員、キンニョンSLORC第一書記と会見。

▶政府、インドのマニプール州モレとミゾラム州チャンバイを拠点とする国境貿易を認可。

20日 ▶南アフリカと国交樹立。

26日 ▶国民警察維持原則法(The People's Police Force Maintenance of Discipline Law)、公布。

28日 ▶日本の融資で建設中のサウスナウイングダムが完成。

30日 ▶アジア・ウェルス銀行(ミャンマー)、開業。

5月 2日 ▶日本の通産省、対ミャンマー貿易保険を17日付けで全面再開すると発表。

8日 ▶ヌハク・プームサバン・ラオス大統領、来訪(～12日)。貿易協定、二国間経済協力協定、農業協力協定を締結。

10日 ▶大阪商工会議所ミッション、来訪。

13日 ▶韓国の大宇自動車、国営のミャンマー重工業と合弁販売会社「ミャンマー大宇自動車」を設立することで合意。

16日 ▶ミャンマー・オリエンタル銀行、マングレーに支店開設。

18日 ▶日本、10億円無償援助の公文書交換。

24日 ▶フランスのソシエ・ジェネラル銀行、代表事務所開設免許取得。

6月 3日 ▶ミャンマー国際航空、ヤンゴン＝クンミン間就航。

5日 ▶タンシュエSLORC議長、インドネシア、シンガポールを歴訪。ASEAN外遊は

就任以来初めて。

▶ミャンマー・メイフラワー銀行、モーラ  
マインに支店開設。

6日 ▶経済大学、2年間の経営学修士コース  
を開始。

▶シンガポールの政府系企業、シンガポール・  
テクノロジー・コンストラクション社がマンダレーの  
新国際空港を設計・建設する覚書に調印。

8日 ▶タンシュエ首相、キンニェン第一書記ら  
SLORC首脳、ジャカルタからシンガポール入り。  
二国間経済協力協定に調印し、協力推進合同委員会の  
設置で合意(～11日)。

12日 ▶エイベル国家計画・経済開発相、シンガ  
ポールで日本経済新聞記者と会見し、2年後をめどに  
証券取引所の開設準備を進めると表明。

15日 ▶ミャンマー農産物交易公社、95/96年度は  
150万トンのコメの輸出計画を表明。

16日 ▶日本、ミャンマーに対し40億円の債務救済  
援助を供与。

19日 ▶ダガン・ナショナル・インドネシア銀行、  
代表事務所開設免許を取得。

20日 ▶第2回ミャンマー国際エキスポ95開催(～  
23日)。

23日 ▶ヨーマ銀行、マンダレーに支店開設。

29日 ▶SLORC、新モン州党(NMSP)と和平協定を  
締結。

▶1996年のミャンマー観光年に向けて、ミャンマー  
観光年実行委員会設立さる。

7月6日 ▶バングラデシュ・ナショナル銀行、代表  
事務所開設免許を取得。

8日 ▶遅浩田・中国国防相、タンシュエSLORC議  
長と会談。

▶真珠の生産流通を規定する、ミャンマー真珠法  
公布。

14日 ▶日本通産省、ミャンマー向け海外投

資保険の引受を弾力化し、総額10億円以下の場合  
は自動的に引受け。

18日 ▶ミャンマー工業開発委員会設立。

▶三井造船と三井物産、ミャンマーの国営造船所、  
ミャンマー・シップヤード近代化に協力と発表。

24日 ▶麻薬王と呼ばれるクンサー率いるモン  
タイ軍から2000人が離脱。

26日 ▶ミャンマー石油天然ガス公社、アメリカ、  
アルコ(ARCO)と天然ガス採掘合意書締結。

27日 ▶オンジョー外相、ASEAN外相会議に先立ち、  
バリ条約受諾書を議長国ブルネイに提出。

29日 ▶オンジョー外相、ASEAN外相会議に議長国  
ゲストとして参加。

8月3日 ▶ミャンマーとブルネイ、航空協定締結。

4日 ▶タイのクルン・タイ銀行、ヤンゴンに代表  
事務所開設。

7日 ▶民営化委員会、4映画館、2工場の民営化を  
決定。

8日 ▶タイのサイアム・セメントが、ミャンマーに  
工場進出を発表。

▶IMFミッション、第4条項コンサルテーションの  
ため来訪(～23日)。

11日 ▶民営化委員会、17の映画館の民営化を  
決定。

25日 ▶世界銀行ミッション、来訪。

▶海外経済協力基金ミッション、来訪。

26日 ▶アジア・ウェルス銀行、クレジットカード  
発行を開始。

27日 ▶エア・マンダレー社、ヤンゴン＝チェン  
マイルルートを就航。

28日 ▶政府、三井物産と総額7億ドルの天然ガス  
利用プロジェクトの事業化で合意。

9月8日 ▶アメリカのオルブライト国連大

使、北京からヤンゴン入りし、キンニュンSLORC第一書記と会談。

▶メイフラワー銀行、マンダレーに5番目の支店を開設。

11日 ▶日本のJCB社、ミャンマー外国貿易銀行と提携。

29日 ▶宝石の採掘、流通に関する、ミャンマー宝石法公布。

10月5日 ▶10月24日開催予定の制憲国民会議の全体会議が1カ月延期となる。

6日 ▶日商岩井、政府と輸出産業支援の覚書を締結。10月中に産業分野別の事業化検討グループを設置することで合意。

9日 ▶ヤンゴン工業地区作業監督委員会、設立。

▶三井海上火災、外国損保で初めてミャンマーに駐在員事務所を開設。

10日 ▶麻薬王クンサー、引退を表明。

18日 ▶九紅、ミャンマー農業公社と共同で、輸出入農産物を開発することで合意。

23日 ▶日本政府、ミャンマーに対し43億円程の円借款供与を表明。

30日 ▶日本、看護学校改修のため16億2500万円の無償資金協力の公文書交換。

11月1日 ▶運輸省、ミャンマー・エアウェイズ社、タイのクロン・ソンバット社とヤンゴン・エアウェイズ社の設立契約を締結。同社はエア・マンダレー、ミャンマー・エアウェイズとともに、国内航路をカバーする。

4日 ▶ミャンマー・ユニバーサル銀行、支店をマグウェに開設。

14日 ▶マウンマウンキン副首相率いる友好使節団、タイを訪問（～17日）。

22日 ▶クンサー、改めて引退を表明。

25日 ▶フランス貿易銀行、ヤンゴンに駐在員事務所を開設。

▶タイ資本によるアングマン・クラブ・リ

ゾート、開業。

28日 ▶制憲国民会議全体会議再開。立法、司法、行政の章の草案を各代表グループが報告。NLDは29日からボイコット。95年中は12月21日まで継続。

29日 ▶フランスのソシエ・ジェネラル銀行、ヤンゴンに代表事務所開設。

▶オランダのアイ・エヌ・ジー銀行、代表事務所開設免許を取得。

12月3日 ▶トヨタ自動車、ヤンゴンにアフターサービス拠点を開設。

5日 ▶ヤンゴン大学の一部学生が大規模な学生集会を開こうとしたが、公安当局の警備態勢強化のため中止。

6日 ▶日本とミャンマーの航空交渉が終了。ヤンゴン＝日本間を週3便運航することで合意。運航はミャンマーがハイジャック防止3条約に加盟後。

7日 ▶インド航空、カルカッタ＝ヤンゴン間就航。

8日 ▶タイのオリエンタル・ホテル、ミャンマーのバガン・ホテル・ホールディング会社と合弁で、マンダリン・オリエンタル・バガン・リゾート・ホテルの建設を契約。2年以内に完成予定。

15日 ▶タンシュエSLORC議長、キンニュン同第一書記やオンジョー外相ら、バンコクのASEAN首脳会議に出席。

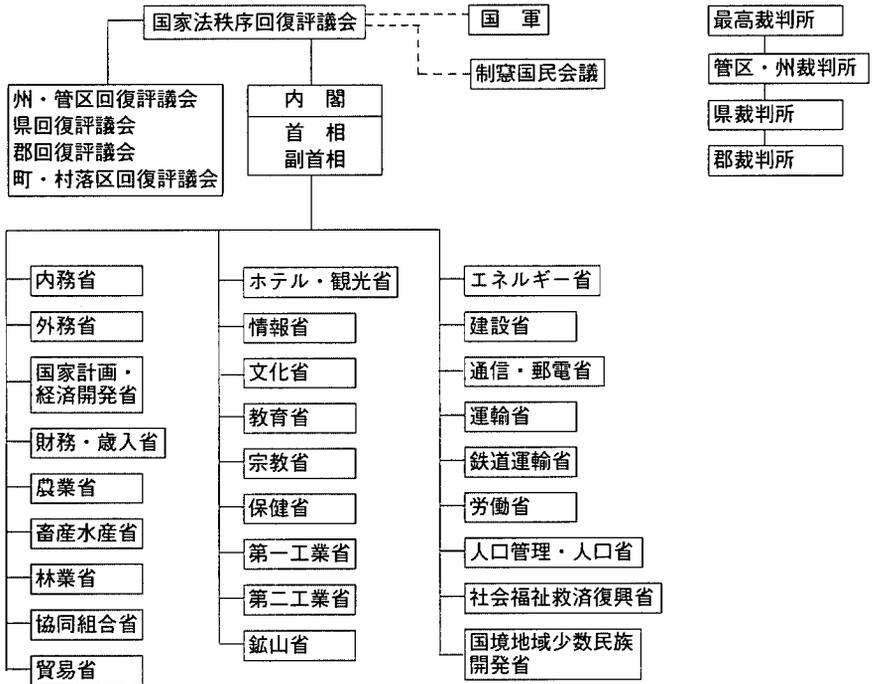
▶マンダレー国際空港建設に関し、航空局とタイのイタリアン・タイ・デベロップメント・パブリック会社が暫定的な契約を締結。

▶ラオ・アヴィエーション、ヤンゴン＝ヴィエンチャン間就航。

22日 ▶富士銀行、代表事務所をヤンゴンに開設。

26日 ▶マンダレー都市開発計画を千代田化工建設(株)が受注。

① 国家機構図



② 軍幹部および閣僚名簿

1. 国家秩序回復評議会 (SLORC)

(1988年9月19日発足, 95年12月現在)

議長	Than Shwe (上級大将)
副議長	Maung Aye (大将)
第一書記	Khin Nyunt (中將)
第二書記	Tin Oo (中將)
評議員	Maung Maung Khin (海軍中將)
	Aung Ye Kyaw (中將)
	Sein Aung (中將)
	Chit Swe (中將)
	Kyaw Ba (少將)

2. 閣僚  
首相・国防相

Maung Thint (中將)
Myint Aung (中將)
Mya Thinn (中將)
Tun Kyi (中將)
Aye Thauung (中將)
Myo Nyunt (中將)
Maung Hla (中將)
Kyaw Min (中將)
Soe Myint (少將)
Phone Myint (中將)
Tin Tun (中將)
Than Shwe (上級大将)

副首相	Maung Maung Khin (海軍中將)	エネルギー相	U Khin Maung Thein
副首相	Tin Tun (中將)	副大臣	U Tin Tun
内務相	Mya Thinn (中將)	建設相	Saw Htun (少將)
副大臣	Tin Hlaing (大佐)	副大臣	Aung San (大佐)
外務相	U Ohn Gyaw	通信・郵電相	U Soe Tha
副大臣	U Nyunt Swe	運輸相	Thein Win (中將)
国家計画・經濟開発相	Abel (准將)	副大臣	U San Wai
財務・歳入相	Win Tin (准將)	鉄道運輸相	U Win Sein
農業相	Myint Aung (中將)	労働相	Aye Taung (中將)
副大臣	U Tin Hlaing	副大臣	U Kyaw Aye
畜産水産相	Maung Maung (准將)	人口管理・人口相	Kyaw Min (中將)
副大臣	U Aung Thein	社会福祉・救済復興相	Soe Myint (少將)
林業相	Chit Swe (中將)	副大臣	Maung Kyi (准將)
副大臣	U Aung Phone	国境地域・少数民族・開発促進相	Maung Thint (中將)
協同組合相	U Than Aung	副大臣	U Kyaw Tin
貿易相	Tun Kyi (中將)	SLORC議長付大臣	Min Thein (中將)
副大臣	Aung Taung (大佐)		Myo Thant (准將)
ホテル・観光相	Kyaw Ba (中將)	首相府付大臣	Pe Thein (大佐)
副大臣	Tin Aye (准將)		Lun Maung (准將)
情報相	Aye Kyaw (少將)		U Than Shwe
副大臣	U Thein Sein	副首相付大臣	U Khin Maung Yin
文化相	Thaung Myint (准將)		
副大臣	U Soe Nyunt		
教育相	U Pan Aung	<b>3. 国軍</b>	
副大臣	Dr. Than Nyunt	国軍最高指令官	Than Shwe (上級大將)
副大臣	Kyi Maung (大佐)	国軍副司令官・陸軍司令官	Maung Aye (大將)
宗教相	Myo Nyunt (中將)		Tin Aye (海軍少將)
副大臣	Aung Khin (大佐)	海軍司令官	Tin Ngwe (空軍中將)
保健相	Than Nyunt (海軍中將)	空軍司令官	Tin Oo (中將)
副大臣	Than Zin (大佐)	陸軍參謀長	海軍參謀長・空軍參謀長・訓練局長 未定
第一工業相	Sein Aung (中將)		軍務総局長 Win Myint (空軍中將)
副大臣	Than Nyunt (中佐)	情報局長	Khin Nyunt (中將)
第二工業相	Kyaw Than (少將)	人事局長	Tin Ngwe (准將)
副大臣	U Saw Tun	法務局長	Than Oo (准將)
鉱山相	Kyaw Min (中將)	監察官	Sein Htwa (准將)
副大臣	U Hlaing Win		
副大臣	U Myint Thein		

1 基礎統計

	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94	1994/95
人口 (100万人)	39.29	40.03	40.79	41.55	42.33	43.12	43.92
労働力人口	16.03	15.22	15.73	16.07	16.47	16.81	17.23
消費者物価指数 (1985/86=100)	155.00	191.73	233.73	301.80	369.09	492.99	603.66
為替レート(1ドル=チャット)	6.361	6.627	6.215	6.275	6.077	6.108	5.892

(出所) Ministry of Planning and Finance, *Review of the Financial, Economic and Social Conditions for 1993/94*, Selected Monthly Indicators, Sept. & Oct. 1995.

2 産業別国内総生産 (1985/86年 生産者価格)

(単位: 100万チャット)

	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94 (暫定実績)	1994/95 (暫定)
1. 財生産計	28,004	29,829	30,605	30,134	33,445	35,447	37,853
農業	18,138	19,089	19,471	18,708	21,029	22,009	23,595
漁業・畜産	3,780	3,630	3,609	3,817	3,990	4,110	4,301
林業	677	870	942	926	896	894	769
鉱業	343	448	443	492	590	719	810
製造業	4,094	4,555	4,560	4,376	4,850	5,323	5,799
電力	283	323	340	363	475	588	601
建設	688	913	1,240	1,452	1,615	1,804	1,979
2. サービス計	8,579	7,936	8,269	8,695	9,225	9,857	10,459
運輸	1,678	1,841	1,906	2,017	2,200	2,377	2,497
通信	311	347	361	421	530	580	610
金融	1,604	229	268	316	363	498	670
社会・行政	2,787	3,287	3,426	3,574	3,678	3,859	4,046
その他サービス	2,199	2,232	2,310	2,368	2,454	2,543	2,636
3. 商業	10,558	11,118	11,385	11,104	12,087	12,697	13,638
国内生産計(1+2+3)	47,141	48,883	50,260	49,933	54,757	58,001	61,950
GDP成長率(%)	-11.0	3.7	2.8	-0.7	9.7	5.9	6.8
1人当たり(チャット)	1,200	1,221	1,232	1,202	1,293	1,345	1,410

(出所) 表1に同じ。

## 3 主要農産物生産量

(単位：1,000トン)

品 目	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94 (暫定実績)	1994/95 (暫定)
粳	13,636	13,164	13,803	13,969	13,201	14,837	16,760	18,813
小 麦	157	130	124	123	143	139	108	114
とうもろこし	224	193	194	187	191	208	204	255
マ ッ ベ	106	58	64	100	196	226	192	315
バターピーン	55	34	39	47	46	42	38	32
サルタピャ	39	21	22	30	28	25	23	23
大豆	27	27	26	26	27	30	34	52
その他豆類*	...	...	182	209	288	410	417	543
落花生(殻つき)	519	438	459	472	378	433	431	453
胡 麻	170	145	207	216	171	237	223	272
綿 花	73	60	63	62	63	68	43	105
ジュート	42	47	34	24	22	39	27	35
ゴ ム	15	14	15	15	15	16	16	17
砂糖きび	3,368	2,346	2,008	1,962	2,308	3,281	2,719	2,271
ヴァージニアタバコ	17	9	8	10	17	11	23	14
ひまわり	221	129	189	96	87	96	83	115
じゃがいも	130	122	130	136	156	143	173	172

(注) \* Pedisein, Gram, Pesingon, Sadape.

(出所) 表1に同じ。

## 4 商品別輸入額 (単位：100万チャット)

	1991/92	1992/93	1993/94 (暫定実績)
資 本 財 計	1,568	1,750	2,770
建設資材	413	591	508
機 械	471	395	824
輸 送 機 器	638	723	1,364
その他資本財	47	41	82
工業原材料計	1,526	1,128	2,128
原 材 料	1,037	764	1,820
器具・部品	489	364	308
消 費 計	580	913	1,391
耐久消費財	223	231	238
食 料	168	525	842
織 維	39	56	170
医 薬 品	121	14	24
その他消費財	29	79	118
そ の 他	1,663*	1,574*	1,627*
合 計	5,337	5,365	7,923

(注) \* 国境貿易を含む。

## 5 商品別輸出額 (単位：100万チャット)

	1991/92	1992/93	1993/94 (暫定実績)
農 産 物 計	1,011	1,299	1,358
米・くず米	251	249	268
小 麦	28	30	28
豆 類	429	667	725
飼 料	14	27	38
ゴム・その他	289	327	300
畜 産 品	4	1.9	5
水 産 品	156	259	368
林 産 品 計	943	1,120	1,357
チーク	489	630	741
鉱産品・宝石	114	155	364
そ の 他	698*	754*	776
再 輸 出	6	65	...
合 計	2,932	3,655	4,228

(注) \* 国境貿易を含む。

6 相手国別貿易額

(単位：100万ドル)

	輸 出				輸 入			
	1991	1992	1993	1994	1991	1992	1993	1994
全 貿 易 額	540	703	831	859	1,068	1,058	1,247	1,489
先 進 国 計	114	134	186	224	236	215	257	225
ア メ リ カ	27	38	45	66	26	5	14	12
日 本	45	43	65	69	91	106	110	75
ド イ ツ	7	10	13	17	38	23	39	29
発 展 途 上 国 計	419	561	636	624	825	839	1,007	1,262
ア フ リ カ	57	65	66	90	2	7	4	8
ア ジ ア	321	471	547	505	762	761	978	1,243
中 国	96	119	150	130	315	285	357	406
香 港	34	45	56	50	15	17	45	49
韓 国	4	5	...	...	32	34	...	...
インドネシア	3	10	14	15	7	16	44	45
マレーシア	16	17	53	25	74	99	174	244
シンガポール	81	98	101	128	296	289	368	430
タ イ	...	...	...	...	4	...	...	...
イ ン ド	47	118	115	106	4	6	14	25
ヨ ー ロ ッ パ	11	1	2	1	61	75	19	11
中 東	8	6	4	5	...	...	1	...
ラテンアメリカ	24	21	20	23	...	...	...	...
そ の 他	7	8	10	11	5	6	7	8

(出所) IMF, *Direction of Trade*, 1995年版。

7 国家財政

(単位：100万チャット)

	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94 (暫定実績)	1994/95 (暫定)
国 家 行 政 機 構							
1 歳 入	5,850.2	10,622.8	14,089.7	15,406.1	20,215.0	27,211.9	27,661.9
(1)税 収 入	4,373.2	5,312.4	9,416.7	10,480.2	12,562.6	17,036.1	16,426.7
(2)国営企業収入	1,421.6	2,141.6	3,433.3	3,341.9	4,996.8	6,636.1	7,819.7
(3)そ の 他	879.5	3,168.8	1,239.2	1,584.0	2,655.6	3,539.7	3,415.5
2 経 常 支 出	5,927.1	12,898.7	15,477.7	16,941.4	18,061.6	23,281.0	27,340.4
3 外 国 融 資 ・ 援 助	1,284.8	218.8	252.8	374.5	478.1	619.8	902.8
4 金 融 勘 定*	-71.7	269.8	314.1	196.7	102.5	9.6	-617.4
5 投 資 可 能 資 金	1,960.3	-1,787.3	-821.1	-964.1	2,734.0	4,560.3	606.9
6 投 資 額	2,158.9	2,750.7	6,050.1	8,198.0	9,756.9	12,303.9	16,759.4
7 収 支	-198.6	-4,538.0	-6,871.2	-9,162.1	-7,022.9	-7,743.6	-16,152.5

(注) \*準備金を含む。(出所) 表1に同じ。